

AFP資格更新について

ファイナンシャル・プランナーは、法令・制度等の改正や経済環境が日々変化する中で、顧客に対して常に最新のサービスが提供できるように、継続的に知識や技能の維持・向上に努める必要があります。日本FP協会ではAFP認定者が一時期の知識や技能にとどまらないように継続教育を義務付けており、一定の単位を取得することによって資格の更新をすることができます(資格更新手続きはP14参照)。

資格更新には
2年毎の継続教育
単位の取得が
必要です。

更新に必要な単位の要件

必要単位数	15 単位以上
課目要件	「①FP実務と倫理」 1 単位以上を含む 3 課目以上
課目	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">必須課目</p> <p style="text-align: center;">①FP実務と倫理</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">FP実務と倫理</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">選択課目</p> <ul style="list-style-type: none"> ②金融資産運用設計 ③不動産運用設計 ④ライフプランニング・リタイアメントプランニング ⑤リスクと保険 ⑥タックスプランニング ⑦相続・事業承継設計 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">上記②～⑦から 2課目以上</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">+</p>
継続教育期間	2 年間 <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;"> ※各自の継続教育期間は、AFPライセンスカードにてご確認ください。 ※継続教育期間中の単位が有効となり、入会日前(登録申請中)に取得した単位は無効です。 ※15単位を超えた分を次の継続教育期間に持ち越すことはできません。 </p>
単位取得の証明書類	<p style="color: red;">単位取得した証明書類を単位取得日から3年間保管してください。資格更新にあたって証明書類の提出が必要な場合があります。</p>